誓約書

(宛先) 八代市長

当事業所は、八代市空き家管理事業者登録申請を行うにあたり、八代市空き家管理事業者 紹介制度実施要綱(以下「要綱」という。)に定める制度の目的等を理解し、下記について 誓約します。

記

- 1 当事業所は、要綱第3条の規定に基づく要件をすべて満たしています。
- 2 空き家の管理業務を行う上で、次のいずれかに該当する行為又は疑われる行為はいたしません。
 - (1) 所有者等に対する虚偽又は悪質な勧誘行為
 - (2) 強引な手法や事実誤認を与える営業活動や表示行為
 - (3) 不要な業務の強要や、故意に見積もりの金額等を偽る行為
 - (4) 著しく不適当な料金設定行為
 - (5) 著しく不適当な業務遂行行為
 - (6) 所有者等からの苦情等に対する不誠実な行為
- 3 所有者等から得られた個人情報の取扱いについて十分配慮するものと市、個人情報を 不正に利用し、又は外部に提供するようなことはいたしません。
- 4 空き家管理業務として家財の処分を行う場合にあっては、次のことを遵守します。
 - (1) 一般廃棄物収集運搬許可を受けている場合は、自己の責任において、家財の処分によって生じた廃棄物を適切に処理する。
 - (2) 前号に該当せず、古物営業法(昭和24年法律第108号)第3条の規定による許可を受けている場合は、家財の処分によって生じた廃棄物の処理について、一般廃棄物収集運搬許可を受けている者を所有者等に紹介又はあっせんをすること。
 - (3) 空き家の管理業務で生じた廃棄物について、当該廃棄物を不法投棄することをしない。

年	月 日		
	所 在 地		
	事業者		
	代表者氏名		